

仕様書

1 国が受け入れる自動車

- (1) 数量 1台
- (2) 型式等
 - ・令和8年式以降 新車
 - ・SUV (ハイブリッド車)
 - ・4WD又はAWD (四輪駆動)
- (3) 総排気量 2.5L未満
- (4) 車両寸法等
 - 全長：4,600mm以上4,700mm以内
 - 全幅：1,800mm以上1,900mm以内
 - 全高：1,600mm以上1,800mm以内
 - 最低地上高：180mm以上
 - 車両重量：1,700kg以上1,900kg以内
- (5) 乗車定員 5人乗り
- (6) ボディカラー 標準塗装色とし、発注者が契約締結後に指定する色
- (7) 使用燃料 無鉛レギュラーガソリン
- (8) 変速機型式 AT、CVT等のAT限定免許所持者が運転可能であるもの
- (9) 運転席位置 右側
- (10) 環境仕様 「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和8（2026）年2月）」の判断基準に適合することとし、次の要件を満たすこととする。

- ・下表1及び表2に示された基準を満たし、かつ、表3に示された算定式により算定された燃費基準値を下回らないこと。
- ・エアコンディショナーの冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は150以下であること。

表1 ガソリン自動車に係る排出ガス基準

区 分	一酸化炭素	非メタン炭化水素	窒素酸化物
乗用車 (JC08モード)	1.15g/km以下	0.013g/km以下	0.013g/km以下
乗用車 (WLTCモード)	1.15g/km以下	0.05g/km以下	0.025g/km以下

(注) 排出ガスの測定モードに即し、JC08モード又はWLTCモードのいずれかを満たすこと。

表2 ガソリン乗用車に係るJC08モード又はWLTCモード燃費基準

区 分	燃費基準値
	ガソリン
車両重量が1,651kg以上1,761kg未満	15.4km/L以上
車両重量が1,761kg以上1,871kg未満	14.4km/L以上
車両重量が1,871kg以上1,991kg未満	13.5km/L以上

表3 乗用車に係る燃費基準値 (WLTCモード燃費値) の算定方法は、次式による。なお、次式において係数 α 及び β を乗ずる前に少数点以下第1位未満を四捨五入すること。

$$FE = (-2.47 \times 10^{-6} \times M^2 - 8.52 \times 10^{-4} \times M + 30.65) \times \alpha \times \beta$$

FE：燃費基準値 (km/L) (小数点以下第1位未満を四捨五入)

M：車両重量 (kg)

α ：燃費基準達成率であって0.8

β : 燃料がガソリンの場合は1.0

(11) 付属品	フロント・リアワイパー	1式
	フロントオートエアコン	1式
	熱線リアデフォグ	1式
	運転席助手席SRSエアバッグシステム	1式
	ABS	1式
	衝突軽減ブレーキ	1式
	車線逸脱警報機能	1式
	ラジアルタイヤ装着 4本	1式
	スタッドレスタイヤ 4本	1式・汎用品可
	・アルミホイール付き	
	・国内メーカー品 (令和7年26週以降製造)	
	・ラジアルタイヤと同サイズであること	
	・納車時期が11月から3月上旬となる場合は、スタッドレスタイヤを装着して納車すること	
	サイドバイザー	1式
	マッドガード	1式
	フロアマット (全席分)	1式
	・ただし、前部座席は防水性マットとすること。	
	ラゲッジ用マット	1式・汎用品可
	ナンバーフレーム (フロント・リア)	1式
	ETC2.0車載器	1式・汎用品可
	・取付及びセットアップ費用を含む	
	カーナビゲーション	1式・汎用品可
	・7型以上	
	・標準装備でない場合は、ビルトインタイプを取り付けること。	
	・ラジオ (AM/FM) 付	
	・テレビチューナーを有しない又は走行時及び停車時とも視聴できない状態とすること。	
	アラウンドビューモニター	1式
	ドライブレコーダー	1式・汎用品可
	(200万画素以上、前後録画タイプ)	
	・取付費用を含む	
	・対応メモリーカード32GB以上	
	エントリーキー (2個)	1式
	三角表示板	1式・汎用品可
(12) その他	・カタログ等で標準仕様とされているものは装備する。	
	・保証期間内のアフターサービスについては、納入先の求めに応じて速やかに提供する。	
	・証明書類提出前にマイナーチェンジ等による仕様変更が判明している場合は、その旨を証明書類に記載すること。また、証明書類提出後にマイナーチェンジ等による仕様変更が判明した場合は、速やかに発注者に通知の上、変更点を明らかにすること。なお、併せて機能証明書 (別紙様式第5-1号) を提出すること。	

2 登録手続き

新規登録の申請、検査の申請、その他一切の手続きを納入業者の負担により行うものとする。

また、自動車損害賠償責任保険料（36ヶ月）、自動車リサイクル料及び自動車重量税は契約金額に含むものとし、即時使用可能な状態で納入するものとする。

なお、新規登録、検査は納入場所を所轄する陸運事務所において行うこととし、登録（申請者）の名称等は次のとおりとする。

- (1) 所有者名義の住所及び名称
石川県金沢市広坂2丁目2番60号
北陸農政局
- (2) 使用者名義の住所及び名称
富山県富山市針原中町311番地1
北陸農政局水橋農地整備事業所

3 国が引き渡す自動車

- (1) 数量 1台
- (2) 車種 トヨタ ヴォクシー（5人乗り）
- (3) 年式 平成25年式
- (4) 型式等 DBA-ZRR75G
- (5) 走行キロ数 60,720km（令和8年4月20日現在）
- (6) 当初登録年月日 平成25年12月25日
- (7) 車検満了日 令和8年12月24日
- (8) リサイクル費用 12,530円（下記(10)のとおり）
- (9) 自賠責保険料掛金（24ヶ月） 保険期間：令和6年12月25日～令和8年12月25日（下記(10)のとおり）
- (10) 引き渡し条件
 - ・引渡車に係る「使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」に基づく支払済み経費について、落札者は別途国に返納するものとする。
 - ・引渡車に係る自賠責保険料掛金について、交換日を起算日として残金が発生する場合は、別途国に納付するものとする。
 - ・引渡車のスタッドレスタイヤ（冬期の場合はラジアルタイヤ）を処分すること。
 - ・上記（7）の車検満了日以降は、公道を走行できない。

4 交換場所 上記2（2）に同じ

5 交換期限 令和9年3月26日（金）

6 その他 ・富山県外の販売店等から納車する場合は、車両運搬車等を用いて納車し、走行距離を最小限にとどめること。

・主な環境負荷低減のクロスコンプライアンスについて

(1) 環境関係法令の遵守

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関連法令を遵守するものとする。

① エネルギーの節減

- ・エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）

等

②廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号）

等

③環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・環境影響評価法（平成9年法律第81号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成19年法律第56号）

等

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、物品の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努めるものとする。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

ウ 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

エ 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分に努める。

オ みどり食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

- ・本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、発注者及び受注者において協議するものとする。